

令和3年6月3日
大阪府職業能力開発協会

実技試験採点基準紛失と今後の防止策について

大阪府職業能力開発協会（以下「当協会」）が実施した令和2年度後期技能検定の実技試験において、令和2年度後期技能検定実技試験採点基準（以下「採点基準」）の紛失事案が発生いたしました。

秘密保持の徹底が不十分であったことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、試験実施にあたって、再発防止に全力で努めてまいります。

なお、実技試験の合否には影響はありません。

1 実技試験実施職種

厨房設備施工（厨房設備施工作業） 1級及び2級

2 事案の内容

- ・当協会が実施した令和2年度後期技能検定の実技試験において、首席検定委員が、技能検定委員（以下「検定委員」）あて採点基準を郵送したが、1名の検定委員の企業内で採点基準が紛失し、検定委員に届かなかった。徹底的に捜索を行うも見つからず、採点基準を誤って廃棄したものと考えられる。
- ・検定委員は、試験当日、採点基準を持参していなかったが、試験当日の技能検定委員同士の打ち合わせにおいて、各々の役割や採点用紙に記載された採点基準等の確認を行った上、それに基づき採点を行ったことから、実技試験の合否には影響はなかった。

3 再発防止対策

首席検定委員及び検定委員に対し、技能検定試験の実施に携わる者として重大な責務を有していることの自覚を促す。

また、秘密書類の配付及び返還ルールを新たに設定する。